（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
（注２）　当期増減額は、主に減価償却によるものです。
（注３）　当期末の時価は、主として相続税路線価に基づいて当法人にて算定した金額、償却資産については適正な帳簿価額によっております。
また、賃貸等不動産に関する令和８年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
20,748,474	123,625(47,049)	—

（注４）　減価償却相当累計額については、内数として（　）内に記載しております。
（注５）　当該賃貸等不動産に係る管理業務費用については、実務上把握することが困難なため、賃貸費用に計上しておりません。

８．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	143,066,385千円	
⑵　（控除）自己収入等	△92,984,761千円	
業務費用合計		50,081,623千円
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		4,465,927千円
Ⅲ　機会費用		
国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	5,437千円	
政府出資の機会費用	10,453,356千円	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—千円	10,458,793千円
Ⅳ　（控除）国庫納付額		—千円
Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		65,006,344千円

（注１）　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。
（注２）　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付政府保証債の令和８年３月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

９．退職給付関係
⑴　採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
⑵　退職等年金給付制度
①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,722,695千円
勤務費用	254,243千円
利息費用	37,899千円
数理計算上の差異の当期発生額	△231,598千円
退職給付の支払額	△82,322千円
期末における退職給付債務	1,700,916千円

②　退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	1,700,916千円
退職給付引当金	1,700,916千円

③　退職給付に関連する損益

勤務費用	254,243千円
利息費用	37,899千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△231,598千円
合　計	60,544千円

④　数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）　割引率　3.3％
⑤　退職等年金給付制度
退職等年金給付制度への要拠出額は、310,258千円となっております。

10．資産除去債務関係
⑴　資産除去債務の概要
石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務です。
⑵　資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から２～43年と見積もり、割引率は期間に応じた国債利回り（0.163～2.285％）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,966,391千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	2,119千円
資産除去債務の履行による減少額	862,244千円
その他増減額	—千円
期末残高	1,106,265千円

11．収益認識に関する事項
当法人は、以下に記載する内容を除き、国立大学法人会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。
⑴　収益の分解情報
当法人は教育・研究・診療業務およびその他の事業を実施しており、国立大学法人会計基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、大学病院の診療による附属病院収益50,331,207千円です。
⑵　収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。
⑶　当該事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
該当事項はありません。

12．重要な後発事象
該当事項はありません。